

平成27年度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

平成 27 年度 事業計画

I 方針

当財団は公益移行後 3 年近くが経過し、今年には内閣府公益認定等委員会による立入検査が行われるものと予測しています。

公益移行の趣旨を再度認識し、ガバナンスの徹底を計り、より一層公益事業に注力してまいります。

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っています。

長期に渉る低金利により、厳しい情勢が続いています。

また、所有株式の配当金について、公開された I R 情報により、1 株式当たり 3 円で算出しています。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の取り崩し金額を 4,943,000 円とし、当期収支差額を 0 円と計画致しました。

さて、平成 22 年度に開設した HP (ホームページ) による情報開示により、奨学金希望者は増加の一途をたどり、従来応募のなかった大学からの応募も増え、今年度もバリエーションに富んだ採用を行う予定です。

そこで、事業計画の骨子である平成 27 年度の新規奨学生の採用予定数は昨年度と同様の 10 名を計画し、奨学生総数は 36 名を見込んでいます。

奨学生総数を 50 名程度にする目標で採用活動を行ってきましたが、資金背景が好転するまでは現状の 40 名前後で推移する計画です。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、平成 27 年度も遠隔地大学の奨学生にも参加を呼びかけ、東京(東日本地区)大阪(西日本地区)にて開催いたします。

また、各大学学生部との連携を密にするため大学訪問を行う予定です。

Ⅱ 内 容

1. 奨学生の計画数

合計 36 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学 部 生	大 学 院 生	
			修 士 課 程	博 士 課 程
継続奨学生	26 名	20 名	3 名	3 名
新規採用生	10 名	5 名	2 名	3 名
合 計	36 名	25 名	5 名	6 名

※ 支給月額 1 名当り 30,000 円 (学部生・大学院生共)

2. 奨学生指導の充実

(1) 奨学生研修会の実施

毎年、東西地区別に実施している奨学生の研修会を前年と同様、遠隔地大学の奨学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生は全員出席を目標に、大阪と東京で 11 月中旬に実施致します。

財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

(2) 奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている年賀状及び電磁的通信（いわゆるメール）による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、コミュニケーションを図ります。

(3) 大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。

平成 27 年度は関東地区を中心に計画致します。

以上

平成 27 年度事業計画表

月	事業内容
4	1. 継続給付通知
5	1. 新規奨学生採用選考委員会 (5月19日(水) 11:00~13:00) 2. 平成27年度第1回理事会 (5月26日(火) 11:00~13:00) 3. 新規採用奨学生及び所属大学に採用通知 4. 奨学金振込み
6	1. 平成27年度第1回定時評議員会 (6月16日(火) 11:00~13:00) 2. 内閣総理大臣宛、平成26年度事業報告等に係る提出書を電子申請
7	1. 奨学金振込み 2. 官報公告
8	
9	1. 奨学金振込み
10	1. 終了予定奨学生への進路中間報告依頼 2. 大学訪問
11	1. 研修会 2. 奨学金振込み
12	1. 次年度募集要項HPに掲載 2. 年賀状
1	1. 予算案作成 2. 奨学金振込み 3. 役員、評議員に源泉徴収票郵送
2	1. 学年末(最終学年末)報告書発送 2. 継続給付申請書発送
3	1. 平成27年度第2回理事会 (3月15日(火) 11:00~13:00) 2. 奨学金振込み 3. 内閣総理大臣宛、平成28年度事業計画書等に係る提出書を電子申請